



# ひかり

毎月10日・25日発行  
2017/6/10号 Vol.301

広報ひかり お知らせ版



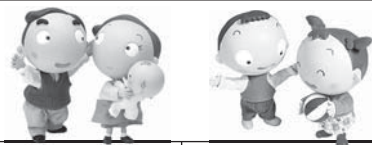
おっぱい都市宣言のまち

## 子ども医療費の助成範囲を中学3年生まで拡充

【申問】子ども家庭課保育・子育て支援係（あいぱーく光） ☎0833-74-3005

市では、健やかな子どもを生み育て、安心して暮らせるまちづくりを進めるため、さまざまな子育て支援をしています。このたび、本市独自の「子ども医療費助成」では、8月診療分から、通院（歯科・調剤含む）医療費に対する助成範囲を中学3年生まで拡充します。

### 医療費助成制度

| 対象   |    | 乳幼児医療費                                               | 子ども医療費（市独自事業）       |                     |                              | ひとり親家庭                                                                               |
|------|----|------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
|      |    | 就学前の乳幼児<br>※6歳到達後最初の<br>3月31日まで                      | 小学1年生<br>～<br>小学3年生 | 小学4年生<br>～<br>中学3年生 | 高校生<br>※18歳到達後最初の<br>3月31日まで | ひとり親家庭の児童<br>※18歳到達後最初の<br>3月31日まで<br>その児童を養育する父・母                                   |
| 助成範囲 | 通院 | ○                                                    | ○                   | ◎<br>8月分から助成        | —                            | ○                                                                                    |
|      | 入院 | ○                                                    | ○                   | ○                   | ○<br>※入院の際に随時申請              | ○                                                                                    |
|      | 内容 | 健康保険が適用される範囲で、その自己負担額<br>※通院は歯科・調剤を含む<br>※入院時の食事代を除く |                     |                     |                              |  |
| 所得要件 |    | 父母の市民税所得割課税額（税額控除前）の合計が<br>13万6,700円以下の世帯            |                     |                     |                              | 市民税所得割<br>非課税世帯                                                                      |

※平成24年度市町村民税課税分から年少扶養控除、16～18歳の特定扶養控除の上乗せが廃止されましたが、各制度に影響がないよう、上表の所得要件は控除廃止前の税額で判定します。

### ■乳幼児医療費・子ども医療費助成の申請・更新

対象者にはお知らせを送付しますので、6月30日（金）までに申請書を返送してください。所得判定後、対象者には受給者証を郵送しますので、来庁は不要です。（現時点で助成を受けていない人も所得要件により対象となる場合があります。）

### ■ひとり親家庭医療費助成の更新

対象世帯には7月にお知らせを送付します。

- **受付期間** 7月18日（火）～31日（月）（土、日曜日を除く）
- **更新場所** 旧光市地域の人…子ども家庭課、旧大和町地域の人…大和支所住民福祉課
- **持参物** 児童、父または母の健康保険証、印かん、市送付の申請書（本年1月1日に市外に住所があった人は、その住所地の市町村が発行する平成29年度市町村民税所得課税証明書が必要です。）

## Contents「目次」

|                                                |    |
|------------------------------------------------|----|
| ■ 65歳以上の介護保険料                                  | 2  |
| ■ 大雨に注意しましょう                                   | 4  |
| ■ 市民活動補償制度                                     | 5  |
| ■ 市病院局職員募集                                     | 6  |
| ■ 市職員採用説明会の開催                                  | 7  |
| ■ サンセットビーチラン Hikari 出場者募集／<br>苦手克服スポーツ塾など参加者募集 | 8  |
| ■ ふるさと光応援寄附金のお礼／おっぱ<br>いまつり支援者募集               | 9  |
| ■ 結婚新生活支援事業／出会いの場創出<br>促進事業                    | 18 |



## 65 歳以上の人の介護保険料について



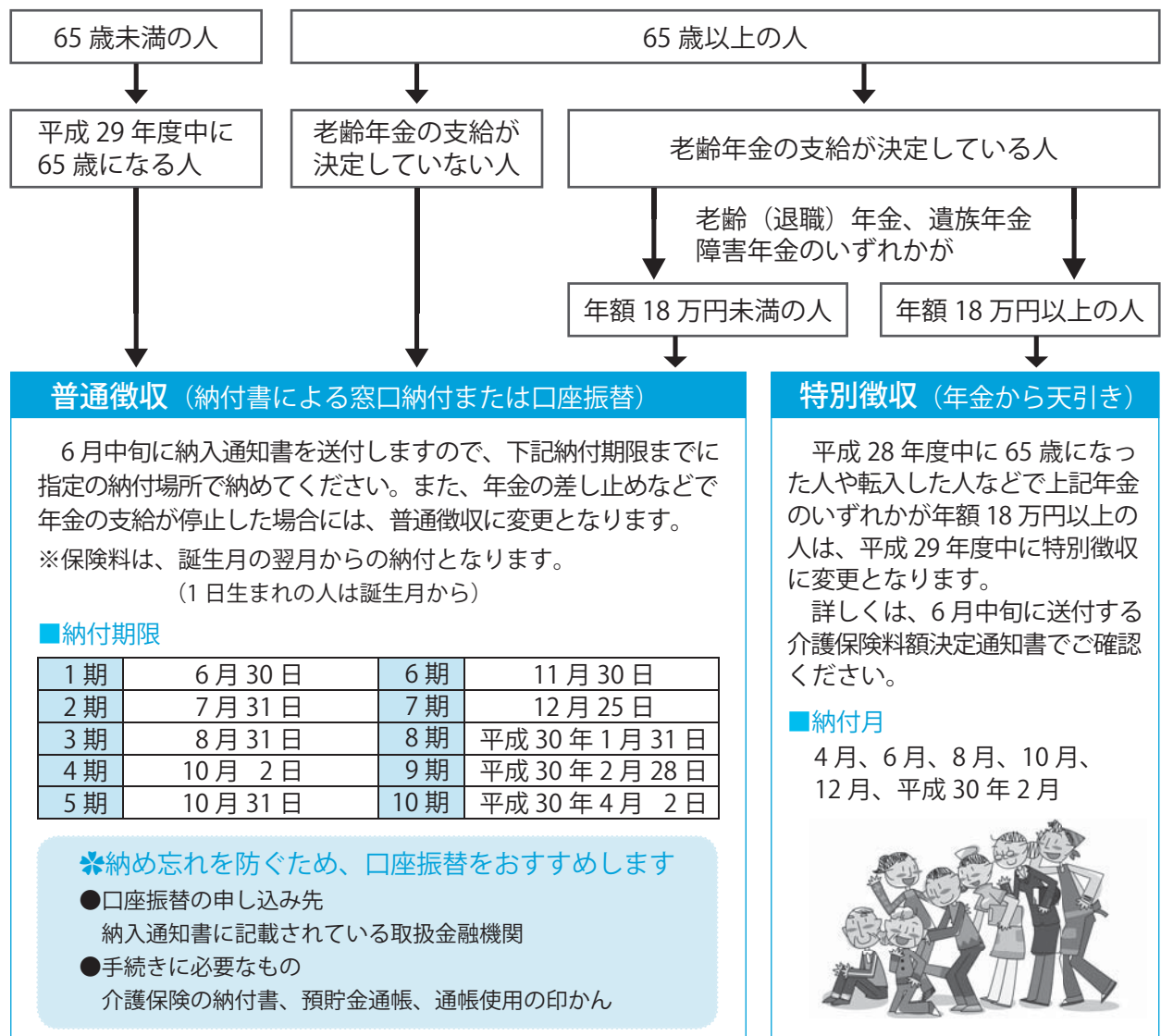
40（65 歳未満の人（第 2 号被保険者）の保険料は、加入する医療保険の計算方式により決められ、医療保険料（税）と合わせて医療保険者に支払います。  
詳しくは、加入している医療保険者にお問い合わせください。

介護保険制度は、介護を必要とする人々を社会全体で支えあう大切な制度です。  
将来の「安心」のため、保険料の納付にご協力をお願いします。

□保険料の納め方（表 1 参照）  
特別徴収と普通徴収の 2 種類に分かれています。

□保険料の算定（表 2 参照）  
低所得者の負担軽減のため、負担能力に応じて 11 段階に分かれています。

■表 1 平成 29 年度の介護保険料の納め方



■表 2 保険料の所得段階区分および年額保険料

| 区分    | 保険料                             | 対象                                                                            |
|-------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 第1段階  | 26,620円(月額2,219円)<br>基準額×0.45   | 生活保護を受けている人、世帯全員が住民税非課税の人のうち老齢福祉年金を受けている人、または本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人 |
| 第2段階  | 41,410円(月額3,451円)<br>基準額×0.7    | 世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人                         |
| 第3段階  | 44,370円(月額3,698円)<br>基準額×0.75   | 世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超えている人                             |
| 第4段階  | 51,760円(月額4,314円)<br>基準額×0.875  | 本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者がいる人のうち、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人                |
| 第5段階  | 59,160円(月額4,930円)<br>基準額×1.0    | 本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者がいる人のうち、第4段階対象者以外の人                                     |
| 第6段階  | 66,550円(月額5,546円)<br>基準額×1.125  | 本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が125万円未満の人                                              |
| 第7段階  | 73,950円(月額6,163円)<br>基準額×1.25   | 本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の人                                       |
| 第8段階  | 88,740円(月額7,395円)<br>基準額×1.5    | 本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人                                       |
| 第9段階  | 91,690円(月額7,642円)<br>基準額×1.55   | 本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人                                       |
| 第10段階 | 107,960円(月額8,997円)<br>基準額×1.825 | 本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が400万円以上700万円未満の人                                       |
| 第11段階 | 124,230円(月額10,353円)<br>基準額×2.1  | 本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が700万円以上の人                                              |

【減免制度】

□対象 上表の第2段階および第3段階で特に生計が困難な低所得の人のうち、次の要件に該当する人

□要件

- 1 市民税非課税世帯であること
  - 2 世帯の収入合計が1人世帯で90万円以下であること（2人以上の世帯の場合は2人目から1人につき70万円を加算）
  - 3 世帯の預貯金などの合計が160万円以下であること
  - 4 世帯員が居住用以外の土地または建物を所有していないこと（処分が不可能な資産を除く）
  - 5 市民税課税の人に実態として扶養されていないこと
- ※住民票上で別世帯であつても、実態として同居の場合は同一世帯と見なします。

□減免の金額 上表第1段階の金額（年額2万6620円）

まで保険料を減免

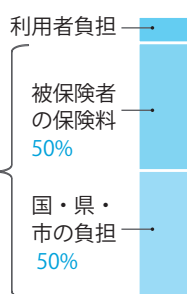
□手続きに必要なもの

申請書、関係書類（申告書、調査のための同意書、医療保険被保険者証の写し、年金振込通知書の写しなど）

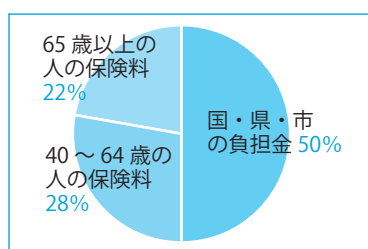
介護保険に必要な費用負担について

介護保険を利用し、介護サービスを受けたときの費用は、利用者本人が1割または2割を負担し、残りのうち50%を被保険者の保険料で、残りの50%を国、県、市で負担します。

被保険者の保険料では、65歳以上の第1号被保険者が22%、40歳から64歳までの第2号被保険者が28%を負担します。



■介護サービスにかかる費用の財源





梅雨の季節です

## 大雨に注意しましょう

梅雨時期は、雨が断続的に長期間続くという特徴があります。また近年、梅雨前線の活動が活発化することにより、記録的な大雨が降り、災害が発生する可能性も高まっています。気象情報には十分注意し、危険を感じたら早めの避難を心がけましょう。

### □避難所の開設

#### ●自主避難

市では、災害に備えて避難所（左表参照）を開設します。

自主避難所を開設したときは、防災行政無線や広報車、光市メール配信サービスなどでお知らせします。災害の危険や不安を感じた人は自主避難所に避難してください。

※開設準備などがありますので、自主避難の前に防災危機管理課までご連絡ください。

#### ●避難勧告・避難指示（緊急）

災害の危険性がある場合には、避難勧告または避難指示（緊急）を発令します。該当地区の人には防災行政無線や広報車、光市メール配信サービスなどでお知らせしますので、開設中の避難所に避難してください。

避難の際には、ご近所への声かけとともに、高齢者や障害者、病人、妊産婦など支援が必要な人への手助けもお願いします。

### □自主避難所一覧

| 地区   | 自主避難所        | 電話番号         |
|------|--------------|--------------|
| 周防   | 周防コミュニティセンター | 0833-77-2022 |
| 三井   | 三島コミュニティセンター | 0833-77-0411 |
| 上島田  | 農村婦人の家       | 0833-77-4301 |
| 島田   | 地域づくり支援センター  | 0833-72-8880 |
| 浅江   | 浅江コミュニティセンター | 0833-72-1431 |
| 光井   | あいぱーく光       | 0833-74-3000 |
|      | 光井コミュニティセンター | 0833-72-1446 |
| 室積   | 室積コミュニティセンター | 0833-78-0013 |
| 牛島   | 牛島コミュニティセンター | 0833-79-3198 |
| 大和全域 | 大和コミュニティセンター | 0820-48-2411 |

※出張所に併設されているコミュニティセンターについては、出張所の電話番号を記載しています。

### □防災行政無線などの音声放送が聞き取りにくい場合

防災広報ダイヤルや光市メール配信サービス、市（上記参照）をご利用ください。防災行政無線や広報車からの情報と同じ内容を確認することができます。

#### ★防災広報ダイヤル

☎0833・72・1410

#### ★光市メール配信サービス

防災行政無線の緊急通報の内容のほか、警報や注意報などの気象情報や避難情報などをメールで受け取ることができます。

### □ハザードマップを

ご活用ください

市では、「土砂災害ハザードマップ」や「島田川洪水ハザードマップ」を配布しています。いざというときに、迅速で確かな避難行動がとれるようご活用ください。

#### ☎監理課

☎0833・72・1534

### □県土木防災情報システム

パソコンやスマートフォンを通じて、県内の雨量、河川水位などの防災情報をリアルタイムで確認できます。迅速な避難行動に役立ててください。

#### ☎県河川課

☎083・933・3776

### メール配信サービス登録方法

下記のアドレスに空メールを送ると、登録手続きができます。

#### 登録用アドレス

✉ hikari@xpressmail.jp



携帯電話の場合は右記QRコードを読み取れます。



### 県土木防災情報システム

#### 【パソコン版】

☎ http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/

#### 【スマートフォン版】

☎ http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/sp/



## 市民活動補償制度

# 市民活動中のけがや事故を補償します

市では、市民の皆さんが安心して市民活動に参加し、市民活動がさらに活発になるよう「市民活動補償制度」を設けています。

### □対象となる活動

市内に活動の拠点を置く市民活動団体（おおむね5人以上）が自主的に行う活動で、公共性のある活動  
※営利目的や政治、宗教、選挙、職場や学校の行事などの活動は対象となりません。  
詳しくは、市🌐（上記参照）をご覧ください。お問い合わせください。

### 【対象となる活動例】

- 自治会活動
- 環境美化・保全活動
- 防犯パトロール
- 防災活動
- 高齢者などへのボランティア活動
- 食生活改善活動、献血推進活動などの保健衛生活動
- スポーツ大会、伝統文化の継承・振興などの社会教育活動
- 子ども会などの青少年健全育成活動

### ★注意事項

対象となる活動中の事故であっても、故意による場合、交通事故、けんか、むち打ちなど他覚症状の無いもの、災害などの緊急時での活動、日射病や熱中症、懇親のみを目的とする場合などは補償の対象になりません。  
また、危険度の高い活動は対象となりません。



### □制度の利用方法

事前の登録は不要ですが、団体の活動計画や参加者名簿など「その事故が、市民活動補償制度の対象となる活動中の事故であったことが客観的に確認できる資料」の提出が必要となります。

### ★事故が発生したときは…

活動の責任者を通じて、地域づくり推進課までご連絡ください。

事故から20日以内に事故発生報告書などの提出が必要となります。

### □補償の内容

#### 1 賠償事故の補償（表1）

市民活動の主催者や市民活動に従事する人が、その活動に伴って第三者の身体や財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合の補償です。

#### 2 傷害事故の補償（表2）

市民活動に従事する人が、活動中の偶然的事故によって、けがや死亡した場合の補償です。

表1 賠償事故の補償

| 区分    | 賠償の内容         | 補償限度額                 |
|-------|---------------|-----------------------|
| 対人賠償  | 他人の身体への傷害     | 1人 6,000万円<br>1事故 3億円 |
| 対物賠償  | 他人の財物への損害     | 1事故 500万円             |
| 受託物賠償 | 第三者からの受託物への損害 | 1事故 300万円             |

表2 傷害事故の補償

| 区分      | 傷害の内容                                                                        | 補償額                        |
|---------|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 死亡補償    | 傷害事故を直接の原因として、事故の日から起算して180日以内に死亡したとき                                        | 1人 500万円                   |
| 後遺障害補償  | 傷害事故を直接の原因として、事故の日から起算して180日以内に後遺障害を生じたとき                                    | 障害の程度に応じて<br>1人 15万円～500万円 |
| 入院・通院補償 | 傷害事故を直接の原因として、入院または通院して医師による治療を受けたとき<br>※入院は事故の日から起算して180日以内、通院日数はその間の90日が限度 | 入院 3,000円/日<br>通院 2,000円/日 |



## 病院局職員の採用試験を実施します

平成30年度採用および平成29年度随時採用の病院局職員を募集します。

### □採用職種

下表および7頁表のとおり

### □試験方法

1～8…作文、個人面接

9…【一次試験】一般教養、作文、適性検査、【二次試験】

集団討論、個人面接

10…個人面接

### □募集期間

1～8…6月29日(木)～7月26日(水)(必着)

9、10…8月9日(水)まで(必着)

※専用履歴書、自己紹介書、募集要項の送付を希望する人は、ご連絡ください。また、病院局HP(7頁参照)からもダウンロードできます。



| 職種     | 採用者数           | 受験資格   | 試験日／試験会場           | 申込書類                                                                         | 採用日                                      |
|--------|----------------|--------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 光総合病院  | 1 看護師          | 20 人程度 | 8月5日(土)<br>／光総合病院  | ①専用履歴書および自己紹介書<br>②資格免許証の写し(取得者のみ)<br>③学校の卒業証明書<br>(卒業証書の写し可) または<br>卒業見込証明書 | 平成30年<br>4月1日                            |
|        | 2 臨床検査技師       | 1 人程度  |                    |                                                                              |                                          |
|        | 3 診療放射線技師      | 1 人程度  |                    |                                                                              |                                          |
|        | 4 看護師(随時採用)    | 10 人程度 |                    | ①専用履歴書および自己紹介書<br>②資格免許証の写し<br>③学校の卒業証明書<br>(卒業証書の写し可)                       | 9月から<br>平成30年<br>3月までの<br>月の初日<br>(応相談)  |
|        | 5 作業療法士(随時採用)  | 1 人程度  |                    |                                                                              | 10月から<br>平成30年<br>3月までの<br>月の初日<br>(応相談) |
| 大和総合病院 | 6 看護師          | 2 人程度  | 8月5日(土)<br>／大和総合病院 | ①専用履歴書および自己紹介書<br>②資格免許証の写し(取得者のみ)<br>③学校の卒業証明書<br>(卒業証書の写し可) または<br>卒業見込証明書 | 平成30年<br>4月1日                            |
|        | 7 看護師(随時採用)    | 2 人程度  |                    |                                                                              |                                          |
|        | 8 臨床検査技師(随時採用) | 2 人程度  |                    | ①専用履歴書および自己紹介書<br>②資格免許証の写し<br>③学校の卒業証明書<br>(卒業証書の写し可)                       | 10月から<br>平成30年<br>3月までの<br>月の初日<br>(応相談) |

| 職種               | 採用者数 | 受験資格                                                                                                                     | 試験日／試験会場                                | 申込書類                                                | 採用日           |
|------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------|
| 9 行政職<br>(一般枠)   | 1人程度 | 昭和57年4月2日以降に生まれ、4年制大学を卒業、または平成30年3月31日までに卒業見込みの人                                                                         | 1次試験…8月19日(土)<br>2次試験…9月9日(土)<br>／光総合病院 | ①専用履歴書および自己紹介書<br>②学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)<br>または卒業見込証明書 | 平成30年<br>4月1日 |
| 10 行政職<br>(経験者枠) | 2人程度 | 昭和34年4月2日以降に生まれ、次の①または②に該当する人<br>①病院において診療情報管理、医事業務に従事した経験を通算して5年以上有する人<br>②給与労務、財務会計業務、情報システム関係業務に従事した職務経験を通算して5年以上有する人 | 8月19日(土)<br>／光総合病院                      | ①エントリーシート<br>②課題作文<br>③学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)           |               |

### 申し込み・問合せ

病院局経営企画課  
〒743-0022  
光市虹ヶ浜二丁目10-1  
☎ 0833-72-1000  
http://bureau.hikari-hosp.jp/



☎ 0833-72-1000  
【担当者】  
■看護部(武持、近藤)  
■臨床検査科(高橋)  
■放射線科(井本)  
■リハビリ科(林)  
【申し込み】  
■大和総合病院  
☎ 0820-48-2111  
【担当者】  
■看護部(伊藤友里代)  
■臨床検査部(池田)

★受験希望者のための  
施設見学  
見学希望者は、次の各  
施設担当者までお申し込  
みください。



## 市職員採用説明会を開催します



市役所への就職希望者と市長や若手職員が対話をする職員採用説明会を開催します。

当日は、採用試験の説明をはじめ、若手職員が就職希望者のさまざまな疑問などに直接お答えします。

□日時  
6月17日(土)  
第一部 13時～14時30分  
第二部 14時40分～17時

□場所  
市役所3階会議室

□内容  
■市長からのメッセージ  
■市長と若手職員による参加者との意見交換  
■採用試験の説明

### 申し込み・問合せ

総務課人事研修係  
☎ 0833-72-1402  
FAX 0833-72-1436  
✉ jinji@city.hikari.lg.jp  
http://www.city.hikari.lg.jp/jinji/saiyoutoppage.html

https://www.facebook.com/city.hikari.saiyou



▲QRコード

市では、市公式フェイスブックページ「総務課人事研修係」にて、採用試験や説明会などの情報を随時更新しています。左記のURLまたはQRコードからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

■施設見学、市の取り組みや業務の内容などの紹介  
□申込方法  
市(左記参照)を確認の上、6月14日(木)までにFAXまたはEメールでお申し込みください。



## 「2017サンセットビーチランHikari」の 出場者を募集します

夕日が沈む白砂青松の美しい虹ヶ浜海岸の砂浜を走るイベントです。

### □日時

7月15日(土)

■受付 16時20分～

■個人の部 17時50分～

■団体の部 18時30分頃

### □会場

虹ヶ浜海岸特設コース

※受け付けは勤労者体育センター

### □対象

15歳以上の健康な人

※中学生の参加は不可

□部門・定員・参加費

下表参照

### □申込方法

市(下記参照)または市役所、総合体育館、スポーツ館、勤労者体育センターに備え付けの申込書に記入の上、参加費を添えてス



### 申し込み・問合せ

体育課(スポーツ館内)  
〒743-0011  
光市光井九丁目18-4  
☎0833-74-3605  
FAX 0833-72-4850  
<http://www.city.hikari.lg.jp/>

|      | 部門                      | 定員    | 参加費        |
|------|-------------------------|-------|------------|
| 個人の部 | 男子2km                   | 先着50人 | 1,000円/人   |
|      | 男子4km                   | 先着50人 |            |
|      | 女子2km                   | 先着50人 |            |
| 団体の部 | 男子の部4km<br>(1チーム男子4人)   | 先着20組 | 4,000円/チーム |
|      | 混成の部4km<br>(1チーム男女2人ずつ) | 先着20組 |            |
|      | 女子の部4km<br>(1チーム女子4人)   | 先着20組 |            |

ポーツ館へお申し込みください。  
※郵送またはFAXでお申し込みの場合は、必ず事前にお問い合わせください。  
□申込受付時間  
7月3日(月) 8時30分～17時15分  
□申込期限  
7月3日(月) ※定員になり次第締め切り



## スポーツを通して体力づくりに取り組みませんか

申問 総合体育館 ☎0833-72-9100 FAX0833-72-9550

| 講座                           | 場所/開催日・内容                                                                                        | 対象/募集人数                                        | 持参物                                                                      | 参加費                                    |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 1 苦手克服<br>スポーツ塾              | 総合体育館/<br>①7月24日(月)～26日(水)…跳び箱<br>②7月31日(月)、8月1日(火)、<br>3日(木)、4日(金)…鉄棒                           | 市内に通学している<br>小学2～3年生<br>/各回先着15人<br>(①②の重複受講可) | 運動できる服装、<br>室内シューズ、タオル、<br>飲み物(ふたのあるもの)                                  | ①1,500円<br>(全3回分)<br>②2,000円<br>(全4回分) |
| 2 ノルディック<br>ウォーキング<br>初心者講習会 | 大和総合運動公園/<br>①7月8日(土)…ポールに慣れよう<br>②8月5日(土)…基礎を固めよう<br>③9月2日(土)…レベルアップしよう<br>④10月21日(土)…長距離にチャレンジ | どなたでも<br>/先着20人                                | 運動できる服装、シューズ、<br>タオル、飲み物(ふたのあるもの)、<br>手袋(滑り止めのあるもの)、<br>専用ポール(貸し出しもあります) | 3,000円<br>(全4回分)                       |



□時間  
1 午前の部: 10時30分～11時30分(受付10時15分) / 午後の部: 13時～14時(受付12時45分)  
2 9時30分～11時(受付9時)  
□申込方法  
申込書に必要事項を記入の上、1は参加費を添えて持参、2は持参またはFAXでお申し込みください。  
□申込期間  
1 6月28日(水)10時～7月11日(火)  
2 6月30日(金)まで  
□申込書設置場所  
1 総合体育館、大和総合運動公園  
2 総合体育館、大和総合運動公園、スポーツ館、あいぱーく光、地域づくり支援センター、各コミュニティセンター



「ふるさと光応援寄附金」(ふるさと納税) お礼とご報告

## 心温まる応援、ありがとうございました

企画調整課企画係 ☎0833-72-1408

平成28年度は、897件のご寄附をいただき、温かいメッセージを多数お寄せいただきました。ご寄附いただいた方への感謝の気持ちを忘れることなく、有効に活用し、これまでに以上に本市の魅力を高める施策を進めてまいります。

### ■メッセージの一部をご紹介します

- ★子どもは宝と考えていますので、育児や教育により一層力を注いでいただきたいと思います。
- ★いつまでも、豊かな自然と環境にあふれ、恵まれた「ふるさと」であってほしいです。
- ★いつまでもみんなの故郷が安全で優しいまちであり続けてくれることを望んでいます。
- ★帰省のたびに元気をいっぱい充電しています。子ども達もそんな光市が大好きです。
- ★名前のごとく、ますます光り輝く都市になるよう応援しています。

### ■寄附金額と活用内容 (合計 897件 2,439万2,000円)

| 希望用途                                       | 寄附件数 | 寄附金額       | 平成29年度活用内容                                                                        |
|--------------------------------------------|------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 「おっばい都市宣言」の理念を踏まえた少子化対策に関する事業              | 263件 | 588万円      | 子ども医療費助成の拡充、子ども・子育て総合相談体制の充実、産後の心身ケアの充実、公立保育所の耐震化推進、公立幼稚園の整備、コミュニティ・スクールの推進 など    |
| 「自然敬愛都市宣言」の理念を踏まえた環境保全活動に関する事業             | 158件 | 295万1,000円 | 太陽光やLEDなどの省エネ生活普及促進、自然海岸の清掃活動、電気自動車の普及促進、海岸松林の保全・育成、不用品の再資源化推進 など                 |
| 「安全・安心都市宣言」の理念を踏まえた安全で安心して生活できるまちづくりに関する事業 | 149件 | 283万1,000円 | 自主防災組織の育成支援、海岸高潮対策の推進、LED防犯灯管理、交通安全施設整備の推進、大和地域における民間診療所の誘致 など                    |
| その他                                        | 327件 | 1,273万円    | 小中学校施設整備(トイレ改修など)、公共交通の利用促進、中小企業などに対する金融対策、ニューファーマー・ニューフィッシャーの定住支援、光駅周辺拠点構想の策定 など |



## 一緒に「おっばいまつり」を盛り上げませんか

申間子ども家庭課保育・子育て支援係 (あいぱーく光) ☎0833-74-3005

8月6日(日)にあいぱーく光で開催する「おっばいまつり」の支援者を募集します。

### ■募集の概要

#### 1 「おっばいまつり」(協賛企業)

#### □内容

まつりの協賛企業コーナーへの出展  
 ※企業の会員勧誘や物品販売などの行為は禁止します。  
 ※出展数に限りがありますので、出展がそろい次第締め切ります。  
 ※内容によっては、出展をお断りする場合があります。

#### 2 「子ども放送局」の支援ボランティア

#### □内容

まつりでイベントの司会をする小中高生ボランティアへの発声・表現方法、原稿制作などの指導  
 ※事前練習(4回程度)と、まつり当日の指導を予定

#### □募集人数

3人程度

#### ◎応募期限

6月30日(金)

### 小中高生ボランティアを募集します

ボランティアを通して一緒にまつりを盛り上げながら、夏休みの思い出をつくりませんか。

#### ■内容

#### 【イベントの手伝い】

#### ■対象

市内に通学または在住の小学5年生～高校生

#### 【子ども放送局(イベントのアナウンス)】

#### ■対象

市内に通学または在住の小学6年生～高校生

※初回練習は7月8日(土) 13時～15時

#### ■申込方法

6月23日(金)までに電話でお申し込みください。  
 ※市内に通学している人は、学校を通じてお申し込みください。



# HIKARI CITY INFORMATION 情報ひろば

市役所本庁は、4月からダイヤルイン（直通電話）方式を導入しました。  
平日8時30分～17時15分の間は、各担当に直接つながります。



## お知らせ

### 光総合病院医師の着任

6月1日から、整形外科の平田健司医師の後任に、池田裕暁医師が着任しました。



整形外科  
池田裕暁医師

☎ 光総合病院業務課  
0833・72・1000

## 農耕作業用の小型特殊 自動車の登録・廃車

トラクターやコンバインなど、乗用装置のある農耕作業用の小型特殊自動車は、道路走行の有無にかかわらず、軽自動車税の納税と標識（ナンバープレート）の取り付けが義務付けられています。  
該当車両を所有している人は、登録の手続きをお願いします。

また、既に標識をつけている小型特殊自動車を処分される際には、廃車の手続きが必要となります。

●登録場所 税務課市民税係、大和支所住民福祉課

●持参物 印かん、メーカー・車体番号・排気量の分かるもの、販売証明書もしくは譲渡証明書

※廃車時には標識を持参してください。

☎ 税務課市民税係  
0833・72・1439

## 野生鳥獣の捕獲は 免許などが必要です

無免許・無許可で野生の鳥や獣を捕獲することは、法律で禁止されています。

また、自己所有の田畑内で鳥獣を捕獲するための「わな」などを仕掛けることも違法行為であり、違法行為が確認されると罰則がありますので、ご注意ください。

### 【狩猟免許試験】

●試験日時・場所

| 試験日      | 時間  | 場所           |
|----------|-----|--------------|
| 6月25日(日) | 9時～ | 下松市地域交流センター  |
| 7月4日(火)  |     | 県総合保健会館（山口市） |
| 7月23日(日) |     | 美祢市民会館       |
| 8月6日(日)  |     | 柳井市文化福祉会館    |
| 8月10日(木) |     | 県立農業大学校（防府市） |
| 8月27日(日) |     | 下関市菊川ふれあい会館  |

●対象 県内に住所を有する満20歳以上の人（網猟・わな猟は18歳以上）

●試験手数料 新規受験者：5200円、すでに免許を取得し、さらに他の免許を受験する人：3900円

●願書受付期限 県光地区猟友会事務局：試験日の14日前、周南農林事務所：試験日の9日前

※県光地区猟友会に入会する予定のない人は、直接周南農林事務所森林保全課にお問い合わせください。

☎ 県光地区猟友会事務局  
0833・72・2926

☎ 周南農林事務所森林保全課  
0834・33・6463

### 【新規狩猟免許取得助成制度】

●対象 市内に住所を有し、平成29年度狩猟免許試験で新規にわな猟免許または第1種銃猟免許を取得した後、山口県知事の狩猟者登録を受けた人

●対象経費・助成率 新規狩猟免許試験受験手数料の2分の1以内

●申請期間 県知事の狩猟者登録を受けた日～平成30年3月15日(木)

●申請に必要なもの 印かん、助成金の振込先を確認できるもの（通帳など）、狩猟免許の写し、狩猟者登録証の写し

☎ 水産林業課有害鳥獣対策係  
0833・72・1514

※県の助成制度もあります。詳しくは、お問い合わせください。  
☎ 県自然保護課  
083・933・3050

## 保険証に点字シールが必要な場合はご連絡を

後期高齢者医療被保険者証（保険証）をお持ちの人で、点字シールの貼付を新たに希望する人は、6月22日(木)までにご連絡ください。

希望者には7月下旬の保険証更新の際に、封筒に「保険証在中」、保険証に「保険証」と点字を打刻した点字シールを貼付してお送りします。

☎ 市民課年金・高齢者医療係  
0833・72・1428

## 重度心身障害者医療費 助成制度の申請（更新）

次の対象者の医療費（健康保険適用分のみ）の自己負担分を助成します。

●対象 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級、障害年金1級、特別児童扶養手当1級に該当する人（所得制限あり）

●持参物 健康保険証、印かん、該当する手帳・証書など  
※本年1月1日現在、市外に

住所があつた人は、平成29年度所得・課税証明書が必要です。

●手続き場所 旧光市地域の  
人：福祉総務課障害福祉係（あいぱーく光）、旧大和町地域の人：大和支所住民福祉課  
※後期高齢者医療制度の加入者は手続き不要です。

●受付期間 6月12日（月）～30日（金）

●申請 福祉総務課障害福祉係（あいぱーく光）

●電話 0833・74・3001

●申請 大和支所住民福祉課  
●電話 0820・48・5320

## 皆さんの美しい心と力を結集しましょう クリーン光大作戦 7月9日（日）

クリーン光大作戦は皆様のご理解とご協力により、今年で44回目を迎えます。市の美しい自然を次世代へ伝えるため、積極的なご参加をお願いします。

なお、今年は「やまぐちボランティア・チャレンジデー 2017」の一環として取り組みます。

※雨天時は7月16日（日）に延期します。

●問 青少年センター ●電話 0833-72-2245

●問 各コミュニティセンター



## 国民健康保険税の軽減 制度を改正しました

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の軽減制度のうち、5割軽減および2割軽減対象者の判定基準を拡大しました。

| 区分 |     | 軽減判定基準（※）                                |
|----|-----|------------------------------------------|
| 5割 | 改正前 | 330,000円＋（265,000円×被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数） |
|    | 改正後 | 330,000円＋（270,000円×被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数） |
| 2割 | 改正前 | 330,000円＋（480,000円×被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数） |
|    | 改正後 | 330,000円＋（490,000円×被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数） |

※世帯主と被保険者および旧国保被保険者の総所得金額等の合計額が基準以下の場合に軽減されます。

●問 市民課国民健康保険係  
●電話 0833・72・1426

## 市民アンケートに ご協力ください

市では、平成25年3月に策定した「第2次光市環境基本

計画」のリーディングプロジェクトを改定することとしています。

このアンケートは、これまでの取り組みを評価・検証するとともに、市民の皆さんの環境に対する意識についてお聞きし、新たなプロジェクトに反映するために実施するものです。

調査票が届いた人は、6月14日（水）までにご返送いただきますようお願いいたします。

※調査票は、18歳以上の市民の皆さんの中から無作為に選んだ1000人にお送りしています。集計結果は公表する予定ですが、個人に関わる情報は公表しません。

●問 環境政策課環境政策係  
●電話 0833・72・1465



## 休日（税金）の納付や 納付相談ができます

●日時 6月24日（土）、25日（日）  
9時～16時

●場所 収納対策課

●内容 税金（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の納付、税金の納付相談

●問 収納対策課

●電話 0833・72・1447

## 6月の納期

次の税、保険料の納期限は6月30日（金）です。

●市県民税 1期

●国民健康保険税 1期

●問 収納対策課

●電話 0833・72・1447

●介護保険料 1期

●問 高齢者支援課介護保険係

（あいぱーく光）

●電話 0833・74・3003

※市税等の納付は口座振替が便利です。

## お知らせ



### 労働保険の年度更新

手続きをお忘れなく

労働保険（労災保険と雇用保険）に加入しているすべての事業主は、平成28年度分の確定保険料と平成29年度分の概算保険料の申告・納付手続きが必要です。

●手続き場所 下松労働基準監督署または山口労働局  
※電子申請を行う場合は、電子政府の総合窓口（<http://www.e-gov.go.jp>）をご覧ください。

●手続き期限 7月10日（月）

### 【申告書受付相談会】

●日時 6月28日（水） 10時～15時

●場所 地域づくり支援センター

●内容 申告書の記入に関する相談・受理、保険料納付など

●問 山口労働局

●電話 083・995・0366

### 甲種防火管理新規講習

●日時 7月27日（木）、28日（金） 9時～16時

●場所 光地区消防組合消防本部

●定員 先着60人

●受講料 4100円（テキスト代など）

●申込方法 光地区消防組合（<http://119.city.hikari.lg.jp>）掲載の申込書に記入の上、6カ月以内に撮影した写真1枚（縦4cm×横3cm）を添付してご提出ください。

●申込期間 6月19日（月）～7月7日（金）

※土・日曜日を除く

●問 光地区消防組合消防本部 予防課指導係

●電話 0833・74・5602

### 介護支援専門員

#### 実務研修受講試験

●日時 10月8日（日） 10時～

●場所 山口大学（山口市吉田1677-1）

●申込方法 7月14日（金）までに、高齢者支援課（あいぱーく光）に備え付けの申込書に記入の上、お申し込みください。

●問 県長寿社会課

●電話 083・933・2788

### 教科書センター

#### 教科書展示会

小学校、中学校、高等学校で現在使用している教科書と検定済みの小学校「特別の教科 道徳」の教科書を展示します。

●期間 7月26日（水）まで

●場所・時間

○教科書センター（教育委員会）・9時～17時（土・日曜日、祝日を除く）

○図書館・9時～19時

※休館日：毎週月曜日（ただし7月17日（祝）は開館）、7月13日（木）、18日（火）

※各小学校でも展示を実施します。展示期間はお問い合わせください。

※高等学校の教科書は教科書

センターのみで展示します。

●問 学校教育課（教育委員会）

●電話 0833・74・3602



### 理系大学院生・薬学部生の奨学金返還支援

県内産業を支える人材の確保を図るため、無利子奨学金の貸与を受けている理系大学院生などが、県内の製造業に一定期間従事した場合、奨学金返還額の全部または一部を補助します。

●対象 理系大学院修士課程1年生、薬学部5年生で、日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を受けている人

●募集人員 20人（うち薬剤師枠5人程度）

### めざせ創業！あなたの夢をバックアップ

【特定創業支援事業】

#### ★ 個別無料相談会

毎週水曜日（第3水曜日は金融相談のみ）9時～12時

#### ★ 創業フォーラムひかり（小グループ制 情報交換会）

毎月第4土曜日 10時～12時

※双方とも事前予約が必要

◆場所：光商工会議所（光市島田四丁目14-15）

◆内容：創業、開業に関する相談全般、知識習得

申込・問合：光商工会議所・中小企業相談所

TEL 0833-71-0650 / メール i-love@hikari-cci.jp

●申込方法 県（<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11400/shougakukin/shougakukin.html>）掲載の応募書類に必要事項を記入の上、持参または郵送でご応募ください。

●申込期限 7月14日（金）（消印有効）

●問 県産業戦略部計画推進室（〒753・8501 山口市滝町1-1）

●電話 083・933・2470

伊藤公生誕地公式ロゴマーク

## 投票にご協力ください



4月から5月にかけて募集した伊藤公生誕地公式ロゴマークに、全国からご応募をいただきありがとうございました。

このたび、1次選考を通過した作品について、選考のための投票を受け付けます。

■投票方法 市内各施設に設置された投票用紙による投票（一人1回限り）

※どなたでも投票できます。

■期間 6月20日(火)～30日(金) 9時～17時（各施設の休庁日、休館日を除く）

■場所 市役所、あいぱーく光、伊藤公資料館、地域づくり支援センター、市内各コミュニティセンター

■選考方法 選考投票で上位に選ばれた作品が、市で行う最終選考の候補となります。

■結果発表 9月2日(土)発表予定

■問合せ 文化・社会教育課文化振興係（教育委員会）☎ 0833-74-3607



### 自衛官募集

●募集種目 自衛官候補生

●応募資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人

●試験日 ①6月24日(土)、②7月29日(土)、③8月27日(日)

●入隊時期 平成29年8月後半～9月前半

●受付期限 8月21日(月)

※申し込み方法など、詳しくは、お問い合わせください。

【申問】自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎ 0820・22・8199

### 6月23日から29日まで は「男女共同参画週間」

男性と女性が、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、一人ひとりの取り組みが必要です。

この機会に男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

●キャッチフレーズ「男で〇、女で〇、共同作業で〇。」

【問】人権推進課男女共同参画係

☎ 0833・72・1462

### 6月は「外国人労働者 問題啓発月間」です

外国人を雇用している事業主は次の点に注意し、外国人が能力を発揮できる環境づくりに努めましょう。

○国籍で差別しない、公平な採用選考を行っているか

○労働法令を守り、労働・社会保険に加入しているか

○日本語教育や生活上、職務上の相談に配慮しているか

○安易な解雇はしていないか  
○外国人の雇入れ、離職時に

ハローワークへの雇用状況の届け出を行っているか

【問】ハローワーク下松

☎ 0833・41・0870

### 6月は「住環境衛生 推進月間」です

環境衛生に注意して快適な生活を送りましょう。

【ネズミやゴキブリなどの衛生害虫を駆除しましょう】

生息場所を確認し、掃除や

食品の管理をしっかりと行った

上で、薬剤で駆除しましょう。

【換気に注意しましょう】

新築、改築、改装後の建物内で、化学物質による空気汚染が生じ、体調不良につながる事例が起きています。

気温の高い夏季は化学物質の放散量が増えるため、特に注意が必要です。離れた場所にある2カ所の窓を開けて換気すると効果的です。

【問】周南健康福祉センター生活環境課

☎ 0834・33・6427

### 寝具乾燥消毒サービス

●対象 市内に住所のあるおむね65歳以上の在宅寝たきり高齢者、または重度障害者のいる世帯で、老衰、障害、疾病などで寝具の衛生管理ができる人がいない家庭

●内容 寝具の洗濯、消毒および乾燥を無料で実施

●寝具の範囲 敷布団、掛布団および毛布各2枚、枕1個まで

●申込方法 6月23日(金)までにお住まいの地区担当民生委員にお申し込みください。

【申問】社会福祉協議会（あいぱーく光）

☎ 0833・74・3020



## 相談



### 就職相談会

就職活動や働くことが不安といった相談のほか、保護者からの相談も受け付けます。

●日時 7月1日(土) 13時～、14時～、15時～、16時～

●場所 あいぱーく光

●対象 市内在住の15歳から39歳までの、現在働いていない人およびその保護者

●相談員 臨床心理士、キャリアカウンセラー

●相談料 無料

●申込方法 電話でお申し込みください。

●申込先 しゅうなん若者サポートステーション

●電話 0834・27・6270

### 子どもの人権110番 受付時間の延長

「子どもの人権110番」強化週間の取り組みとして、電話相談の受付時間を延長し

ます。

●受付日時

○6月26日(月)～30日(金) 8時30分～19時

○7月1日(土)、2日(日) 10時～17時

●相談電話番号

●0120・007・110

●相談内容 学校におけるいじめ、家庭内での児童虐待、子どもをめぐる悩みなど

●申込先 山口地方事務局

●電話 083・922・2295



## 催し



### 産業観光ツアー

#### 夏休み親子教室

親子で地元企業や観光地を

見学してみませんか。

●ツアーコース 下表参照

●対象 小学4年生～中学3年生とその保護者

●参加費 実費負担(昼食代、施設入館料など)

※コースによって、1組あたり2500円から7100円が必要となります。

●申込方法 ハガキに希望コース(第1希望のみ記入)、参加者氏名(親子ペアで記入)、郵便番号、住所、電話番号、生年月日、性別、勤務先(学校・学年)を記入の上、お申し込みください。

※新南陽商工会議所  (<http://www.s-cio.jp/>) からも申し込みができます。

※応募は一人1回とし、申し込み多数の場合は抽選します。

●申込期限 6月30日(金)

●申込先 新南陽商工会議所産業観光ツアー係(〒746・0017 周南市宮の前二丁目6・13)

●電話 0834・63・3315

| 日程      | 発着      | コース                                                            |
|---------|---------|----------------------------------------------------------------|
| 7/21(金) | 新南陽駅前   | ペガサス、徳山下松港新南陽広域最終処分場、寿司やす、山口放送(株)、東ソー(株)/東ソーシリカ(株)             |
| 7/26(水) | 下松駅南口   | 住化アグロ製造(株)、笠戸島ハイツ、JXTG エネルギー(株)下松事業所、ボートレース徳山(ペアボート体験)         |
| 7/27(木) | 光税務署前   | 日新製鋼(株)、一福、日本ゼオン(株)、周南流域下水道浄化センター                              |
| 7/28(金) | 新南陽駅前   | 日本ゼオン(株)、道の駅ソレーネ周南、紫水園、須金和紙センター(紙すき体験)                         |
| 8/2(水)  | 光税務署前   | 中国電力(株)、国民宿舎大城、JR 乗務員センター、光地区消防組合                              |
| 8/3(木)  | 下松駅南口   | (株)シマヤ(味噌づくり体験)、一福、東ソー(株)/東ソーシリカ(株)、金分銅酒造(株)                   |
| 8/4(金)  | 徳山商工会議所 | (株)トクヤマ、シーホース、水素ステーション、徳山動物園                                   |
| 8/8(火)  | 光税務署前   | 中国電力(株)、かんぱの宿、周南東部環境施設組合(エコぱーく)、新日鐵住金ステンレス(株)                  |
| 8/9(水)  | 下松駅南口   | カンロ(株)、(株)ただおザウルス、ホテル松原屋、(株)日立製作所笠戸事業所                         |
| 8/10(木) | 徳山商工会議所 | 下松市栽培漁業センター、国民宿舎大城、光地区消防組合、新日鐵住金ステンレス(株)                       |
| 8/16(水) | 新南陽駅前   | レノファ山口スタジアム裏側見学～試合観戦(ザスパクサツ群馬戦)                                |
| 8/18(金) | 徳山商工会議所 | タグボート見学～那智埠頭、通船による徳山港1周クルーズ～港の全景他、昼食(弁当)、周南パルクターミナル他～周南大橋～N6埠頭 |
| 8/22(火) | 光税務署前   | (株)トクヤマ、寿司やす、赤坂印刷(株)、周南市鹿野高齢者生産活動センター(わら細工体験)                  |
| 8/23(水) | 新南陽駅前   | (有)ほうえい堂、JXTG エネルギー(株)下松事業所、シーホース、日新製鋼(株)                      |
| 8/24(木) | 徳山商工会議所 | せせらぎ・豊鹿里パーク(豆腐づくり体験)、(株)鹿野屋、(株)シマヤ(味噌づくり体験)                    |
| 8/25(金) | 下松駅南口   | 周南工業用水道事務所/東部発電事務所、鐘楼亭、出光興産(株)、徳山動物園                           |

## 野菜栽培指導教室

「楽農塾」

野菜の栽培方法について学んでみませんか。

●場所／開催日

○三島コミュニティセンター

／6月22日(木)、7月27日(木)

8月24日(木)

○里の厨／6月23日(金)、7

月28日(金)、8月25日(金)

○室積コミュニティセンター

／6月24日(土)、7月29日(土)

8月26日(土)

○光井コミュニティセンター

／6月23日(金)、7月28日(金)

8月25日(金)

◎時間 13時30分～(光井コ

ミュニティセンターは10時～)

※内容は月ごとに変わります。

☎ 農業耕地課農政係

☎ 0833・72・1494

## あじさいコンサート

●日時 6月29日(木) 13時30

分～14時30分

●場所 大和総合病院

●内容 ゆうすげコールの皆

さんや職員による催しなど

☎ 大和総合病院

☎ 0820・48・2111

## パソコン学習会

【初めてのエクセル】

●日時 7月12日(水)、19日(水)

13時30分～15時30分

●場所 地域づくり支援セン

ター

●内容 エクセルの基本操

作、お小遣い帳作成など

●募集人数 先着8人

●参加費 2000円

●持参物 パソコン

●申込方法 6月12日(月)以降

電話でお申し込みください。

☎ 生涯学習センター

☎ 0833・72・3447

## 市民活動活性化講座

【コーチング講座】

対話によって相手の自己実

現や目標達成を図り、お互い

の理解を深めてみませんか。

●日時 7月14日(金) 9時～

12時

●場所 地域づくり支援セン

ター

●対象 市民活動、地域コミ

ユニティ活動に関心のある人

●講師 弘中里佳さん(ライ

フコーチ・心理カウンセラー)

●参加費 無料

●申込方法 7月13日(木)まで

に、電話、FAX、Eメール

のいずれかでお申し込みくだ

さい。

☎ 地域づくり推進課(地域

づくり支援センター)

☎ 0833・72・8880

FAX 0833・72・8133

☎ chikizukuri@city.hikari.lg.jp

## 栄養調理教室

パパッとかんたん料理

介護予防の一環として、調

理実習や会食を楽しんでみま

せんか。

●日時・場所 (どちらか1日

を選択)

○7月19日(水)・あいぱーく光

○8月8日(火)・周防コミュニ

ティセンター

※時間は9時30分～13時

●対象 65歳以上の高齢者の

みの世帯の人

●内容 健康に過ごすための

食事の話、簡単に作れる野菜

たっぷりの献立で楽しく調理

実習

●募集人数 各回先着20人

●参加費 500円(材料費)

●持参物 米0.5合、エプロン、

三角巾、ふきん、筆記用具

●申込期限 6月23日(金)

☎ 地域包括支援センター

(あいぱーく光)

☎ 0833・74・3002



昼間、金融機関などに

行くことができない人

は、夜間でも水道料金の

納付ができます。

なお、納期限までにお

支払いただけないとき

は、給水を停止します。

●開設日 6月27日(火)

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

☎ 0833・71・0700



◎6月25日までの休館日  
毎週月曜日

★おはなしボランティア養成講座「あなたも演じてみよう!!紙芝居」

●日時 6月21日(水) 10時～12時

●対象 読み聞かせなどのボランティアを行っている人、紙芝居に興味のある人

●講師 前園敦子さん(子どもの本専門店「エルマー」代表)

●募集人数 先着40人

●申込方法 窓口、電話、Eメールのいずれかでお申し込み

みてください。

#### 【紙芝居実演者を募集】

当日、図書館所蔵の紙芝居を使って実演してくれる人を募集します。この機会にチャレンジしてみませんか。

- ①かりゆしの海 ②太陽はどこからでるの ③はい！  
④みんなでぼん！ ⑤おうさまさぶちゃん

library@hikari-library.jp

#### ★新刊案内

##### 【一般書】

心を操る寄生生物 感情から文化・社会まで

(キャスリン・マコーリフ)

大人美容 始めること、やめること

(地曳いく子/山本浩未)

さらば愛しき魔法使い  
(東川篤哉)



不思議の国の海 (鍵井靖章)

BUTTER (柚木麻子)

#### 【児童書】

明日のひこうき雲(八束澄子)

あやしの保健室2(染谷果子)

ナンシー探偵事務所 呪いの

幽霊屋敷 (小路すず)

モンスター・ホテルでパト

ロール (柏葉幸子)

きょうはパーティーのひ

ほんとさいこうの日 (樋勝朋巳)

レイン・スミス

どこ? どうぶつたちとさが

しもの (山形明美)

#### 文化センター

0833(72)5800

◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

#### ★フレンド山口写真展

市内外の会員が撮りためた力作約80点を展示します。

●会期 7月7日(金)～9日(日)

●時間 9時～17時

詳しくは  
図を見てね。



問 環境事業課 ☎0833-72-1471  
座 <http://www.city.hikari.lg.jp/kankyou/genryou/reuse.html>

#### 【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【14】ダンベル 【16】スクリーン  
【17】健康器具 【18】【19】パラソル  
【20】害獣捕獲器 【21】介護用ベッド  
【22】ロッキングチェア 【24】麻雀テーブル (いす4脚)

#### 【譲ってほしいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【3】車いす  
【4】自転車 (26インチ以上)  
【6】三輪車 (2～3歳用、女児向け)  
【7】草刈機 (ナイロンカッター)  
【10】くるっ子 (ビニールハウス巻き取り装置)  
【11】草刈機 (電動のこ)

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)  
※5月31日現在の情報です。すでに交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

★リユースキッズひかり  
育児用品や乳幼児用品は環境事業課でお預かりしています。

#### 【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】



【6】歩行器



【13】ベビーシート

【12】キャンプホルダー

【16】ベビー布団 【19】ベビーベッド

【21】ベビーバス 【23】子ども用口フトベッド

【25】ベビーカー

年金

## 年金 & 消費生活 アドバイス



### ＊問合せ

- 市民課年金・高齢者医療係  
☎0833-72-1428
- 消費生活センター  
☎0833-72-5511

## 国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-41-3101

### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成29年度（平成29年4月分から平成30年3月分まで）の国民年金保険料は、月額1万6,490円です。この保険料は、日本年金機構から送付される納付書や口座振替などで納めることができます。

#### 【保険料を未納のまま放置されると強制徴収の対象となります】

- 保険料を納期限までに納めていない人に対しては、日本年金機構が民間委託により、電話・文書・訪問による通知や収納業務を行っています。
- 指定された期限までに納付がない場合は延滞金を課すだけでなく、連帯納付義務者である世帯主または配偶者の財産を差し押さえることがあります。
- 収入の減少や失業などによる経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。詳しくはお問い合わせください。

## 消費生活 相談



### ＊多重債務は解決できます

#### 【相談】

カードローンやクレジットカードの利用残高が膨らみ、返済ができずに困っています。どうすればよいでしょうか。

#### 【対応】

消費生活センターに来所してもらい、債務整理のための相談カードを作成した後、法律の専門機関を紹介しました。

#### 【ワンポイント講座】

借金返済のために多くの金融業者から借り入れる行為を繰り返し、多重債務に陥ると、一人での解決は困難になります。すぐに消費生活センターに相談しましょう。

## 知識と経験を生かし、一緒に活躍しませんか。

広告

会

員

募

集

会員になるには

- 60歳以上の健康で働く意欲のある方
- シルバー人材センターの趣旨に賛同された方
- 定められた会費を納入される方



公益社団法人

光市シルバー人材センター

光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940

### 【入会説明会】

毎月第2・第4火曜日

6月13日(火)、27日(火)

7月11日(火)、25日(火)

8月8日(火)、22日(火)

10時から

最大 24 万円  
を補助

## 新婚生活のスタートは光市で！ 「結婚新生活支援事業」を開始します

移住・定住の促進や、少子化要因の解消につなげていくため、新婚夫婦の住宅取得や賃貸または引っ越しの際に要した費用を補助します。2つの大きな産婦人科病院を有し、子ども医療費助成も拡充された（表紙参照）「おっぱい都市宣言のまち」光市で2人の新たな生活をスタートしませんか。申請方法など詳しくは、市庁（<http://www.city.hikari.lg.jp/>）をご覧ください。

### ■主な補助対象要件

補助金交付後、2年以上光市に定住する意思があり、下記の要件を満たす新婚夫婦

- 本年4月1日から平成30年3月31日までに婚姻届を提出し、受理されていること
- 夫婦いずれもまたは一方が申請時に市内の取得（賃借）した住宅または夫婦が暮らす住宅に居住し、住民登録をしていること
- 夫婦いずれも50歳未満で市税などの滞納がないこと
- 平成28年中の夫婦の総所得金額の合計が、340万円未満であること
- 夫婦いずれも過去に光市以外の自治体で、この事業の補助を受けていないこと

### ■補助額

1夫婦に最大24万円  
（予算の範囲内で  
先着順）

### ■対象経費

本年1月1日から平成30年3月31日までに要した費用のうち

- 新たに住宅を取得（新築・購入）した際に要した費用
- 新たに住宅を賃借した際に要した費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など）
- 夫婦が暮らす住宅へ引っ越した際に要した費用（引っ越し業者や運送業者などに支払った費用など）



## 補助制度を活用して 婚活イベントを開催してみませんか

まち全体で温かく幸せな家庭づくりを応援するため、婚活イベントを開催する団体や個人への助成を行う「出会いの場創出促進事業」を実施しています。

平成28年度はこの補助制度を活用したイベントが4件開催され11組のカップルが誕生しました！

### ■対象団体

- やまぐち結婚応援団に登録している団体
- 市内に事業所などを有する団体または市民

### ■対象事業

営利を目的とせず、20歳以上の独身の人を対象に市内で開催し、公募による募集定員を20人以上とする婚活イベント

### ■補助額

2,000円×参加者数またはイベントに係る総支出金額から収入額を除いた額のいずれか低い額（上限10万円、予算の範囲内で先着順）

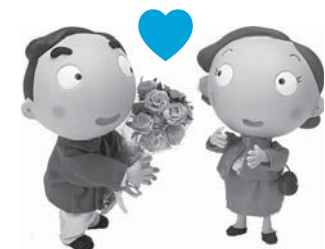
### ■対象経費

婚活イベントの実施に係る経費全般

※同一団体・個人において、年間補助額が上限の10万円に達するまで何回でも補助制度を利用することができます。（予算の範囲内で先着順）

### ■申込方法

申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送でお申し込みください。



チラシ配置や情報発信  
など、イベントの周知に  
協力していただけるサポ  
ーターも募集中！

### ■申し込み・問合せ【「結婚新生活支援事業」「出会いの場創出促進事業」共通】

企画調整課企画係 〒743-8501 光市中央六丁目1番1号

☎0833-72-1408 FAX 0833-74-1041 ✉kikaku@city.hikari.lg.jp